

		ファイル番号	国事統企 8
個人情報ファイルの名称	借用証書等		
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民生活事業本部 事務統括室（事務企画グループ、電子契約グループ）、審査企画部（審査管理グループ）、企業支援室（企業支援企画グループ）、管理企画部、事務センター、地区債権業務室、 農林水産事業本部 再生支援部、 中小企業事業本部 企業支援部、企業サポート室支援課、 支店（国民生活事業、農林水産事業）		
個人情報ファイルの利用目的	別紙 1 のとおり		
記録項目	別紙 2 のとおり		
記録範囲	お取引先（連帯借主を含む。）、連帯保証人、担保提供者、進学者・在学者名（教育貸付の場合）		
記録情報の収集方法	ご本人からの提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	お取引先が、（公財）教育資金融資保証基金による保証を希望する場合は、（公財）教育資金融資保証基金		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	- 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1－9－4 - 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当		

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

- 1 平成 27 年 1 月 4 日以前に作成された借用証書等
金銭消費貸借契約、担保設定契約、教育貸付の利用状況にかかる申告（教育貸付の場合）、個人情報情報の登録の同意
- 2 平成 27 年 1 月 5 日以降に作成された借用証書等
金銭消費貸借契約、担保設定契約、個人情報情報の登録の同意

1 平成 27 年 1 月 4 日以前に作成された借用証書等

1. お取引先（連帯借主を含む。）名 2. お取引先（連帯借主を含む。）の実印 3. 連帯保証人名、4. 連帯保証人の実印 5. 契約日 6. 借用金額 7. 利率 8. 元金支払方法 9. 利息支払方法、10. 抵当権設定者名 11. 抵当権設定者の住所 12. 抵当権設定者の実印 13. 物件の表示 14. 順位、15. 所有者名 16. 送金先口座情報 17. 「国の教育ローン」の利用状況について（借入の有無、進学者・在学者名、借入先名、借入金残高、申告年月日）（教育貸付の場合） 18. 保証料について（教育貸付の場合）

2 平成 27 年 1 月 5 日以降に作成された借用証書等

1. お取引先（連帯借主を含む。）名 2. お取引先（連帯借主を含む。）の実印 3. 連帯保証人名、4. 連帯保証人の実印 5. 契約日 6. 借用金額 7. 利率 8. 元金支払方法 9. 利息支払方法、10. 抵当権設定者名 11. 抵当権設定者の住所 12. 抵当権設定者の実印 13. 物件の表示 14. 順位、15. 所有者名 16. 送金先口座情報 17. 保証料について（教育貸付の場合）